

【高畠町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>
【高畠町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>



はたち 二十歳の門出にあふれる笑顔 高畠町成人式

Topic

- ☐ 町の財政状況をお知らせします
- ☐ 家屋の一斉調査にご協力を！
- ☐ “たかはた歴史散歩”の開催
- ☐ みんなで「COOL CHOICE」しよう！

人口と世帯数

5月1日現在

人口	24,121 人
男	11,723 人
女	12,398 人
世帯数	7,511 世帯

特 別 会 計			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 済 額
下 水 道 事 業 特 別 会 計	8億1,867万円	7億5,196万円	8億507万円
農業集落排水事業特別会計	7,303万円	7,212万円	6,838万円
特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 特 別 会 計	7,254万円	4,477万円	5,777万円
飲料水供給事業特別会計	315万円	329万円	287万円
国民健康保険特別会計	34億353万円	29億5,182万円	30億3,002万円
介護保険特別会計	24億3,659万円	21億8,744万円	20億8,740万円
後期高齢者医療特別会計	2億1,053万円	2億978万円	2億653万円
訪問看護事業特別会計	1,910万円	1,662万円	1,774万円
財 産 区 特 別 会 計 (高島・二井宿・屋代・和田)	646万円	647万円	497万円
合 計	70億4,360万円	62億4,427万円	62億8,075万円

公 営 企 業 会 計				
区 分		収 入	支 出	差し引き
病院事業会計	収益的収支	25億323万円	23億2,288万円	1億8,035万円
	資本的収支	2億9,432万円	5億2,718万円	△2億3,286万円
水道事業会計	収益的収支	5億1,603万円	4億7,190万円	4,413万円
	資本的収支	8,317万円	2億3,112万円	△1億4,795万円

町 債 等 の 状 況		
会 計 別	3月末起債残高	一時借入金 残 高
一 般 会 計	125億2,631万円	8億円
下水道事業特別会計	49億283万円	0円
農業集落排水事業特別会計	4億6,276万円	0円
特定地域生活排水処理事業会計	2億4,054万円	0円
飲料水供給事業特別会計	2,523万円	0円
水道事業会計	5億5,700万円	0円
病院事業会計	24億6,925万円	1,574万円
計	211億8,392万円	8億1,574万円

町 有 財 産 の 状 況 平成27年9月末日現在高との比較		
区 分	28年3月末現在	増 減
土 地	23,721,173㎡	0㎡
建 物	108,285㎡	0㎡
有 価 証 券	439万円	0万円
出資による権利	2億2,521万円	0万円

基 金 の 状 況 平成27年9月末日現在高との比較		
区 分	28年3月末現在高	増 減
財 政 調 整 基 金	5億1,997万円	1億2,521万円
減 債 基 金	3億9,390万円	36万円
公共施設等整備基金	6億5,549万円	△4,949万円
人 材 養 成 基 金	2,028万円	△190万円
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	2,984万円	△218万円
地 域 福 祉 基 金	6,650万円	△937万円
介護保険介護給付費 準 備 基 金	1億8,622万円	4,676万円
国民健康保険給付基金	2億4,587万円	0万円
財 産 区 基 金 (高島・二井宿・屋代・和田)	1億4,154万円	△178万円
そ の 他	11億9,488万円	5億3,695万円
計	34億5,449万円	6億4,456万円

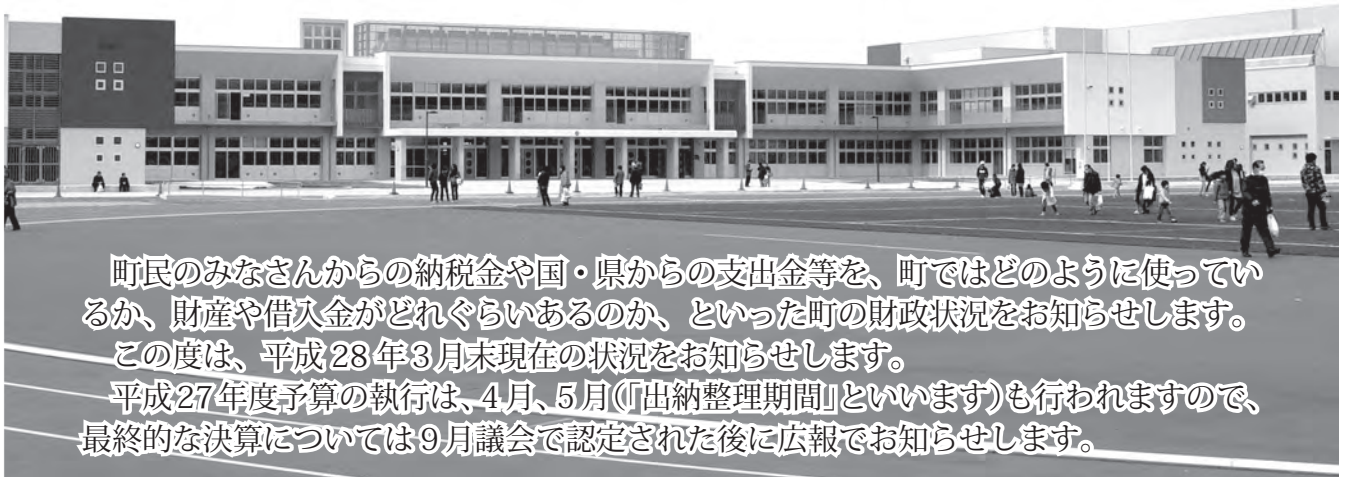
▶問合せ先／町企画財政課財政係 ☎(52) 1 7 4 0

平成27年度下半期（H27・10・1～H28・3・31）

町の財政状況をお知らせします

一般会計歳入歳出予算額

122 億 1,062 万円



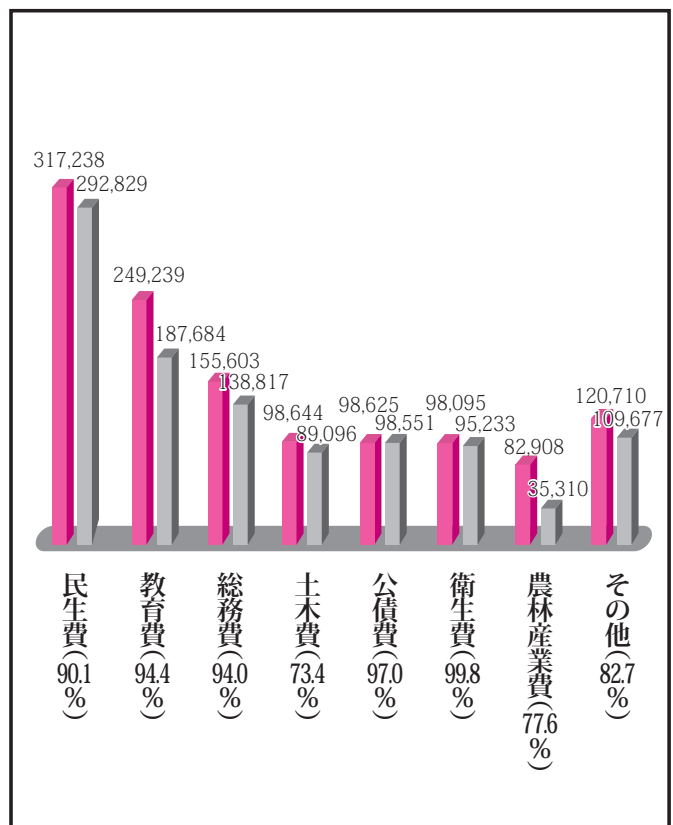
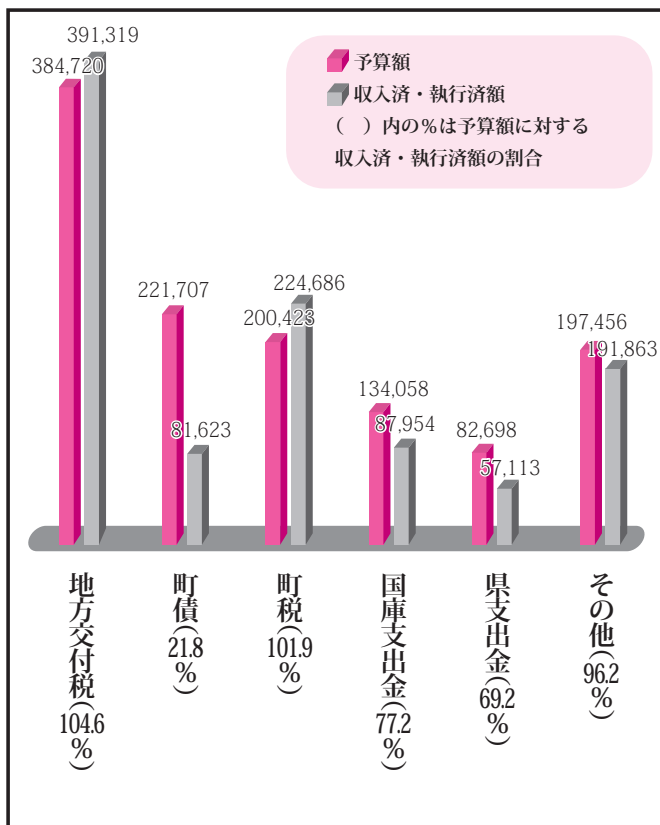
歳入

収入済額 103 億 4,558 万円
収入率 84.7%

歳出

執行済額 104 億 7,197 万円
執行率 85.8%

（単位：万円）



税制改正のあらまし

地方税法および地方税法施行令が改正されたことに伴い、4月27日に開催された高島町議会臨時議会の議決を得て、高島町税条例などを改正しました。

□□□高島町税条例の改正□□□

【個人住民税関係】

特定健康診査（いわゆるメタボ検診）、予防接種、定期健康診断（事業主健診）、健康診査（人間ドックで医療保険者が行なうもの）、がん検診のいずれかを受診している方が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までに「スイッチOTC薬」の購入費用を年間1.2万円を超えて支払った場合は、その支払った費用（年間10万円を限度）のうち、1.2万円を超える額を所得控除できる特例が設けられました。

この特例を受けるには、所得税の確定申告または町民税の申告が必要となります。

なお、この特例を受ける場合は、医療費控除の適用を受けることができず、医療費控除を受けた場合は、この特例の適用を受けることはできません。

※スイッチOTC薬：要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品（類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。）

【法人町民税関係】

平成29年4月1日以降に開始する事業年度の分から、法人町民税法人税割の税率を8.4%に引き下げます。

【固定資産税】

電気事業者が平成30年3月31日までに取得した再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する発電設備についての課税標準額の特例割合を定めました。

□□□高島町都市計画税条例の改正□□□

法令の改正にあわせて条文の改正を行ないましたが、税率等にかかわる改正はありませんでした。

□□□高島町国民健康保険税条例の改正□□□

◎平成28年度分から、最高限度額を89万円に引き上げます。

◎平成28年度分から、軽減判定基準を引き上げ、負担軽減となる世帯を拡大します。

- ・5割軽減世帯判定基準：33万円＋26.5万円×被保険者数（被保険者1人につき0.5万円を現行より増額）
- ・2割軽減世帯判定基準：33万円＋48万円×被保険者数（被保険者1人につき1万円を現行より増額）

<その他の改正>

条例改正はありませんが、地方税法では次のような改正も行なわれました。

◎新築住宅に係る固定資産税の軽減措置（新築住宅（120㎡までの分）の固定資産税を3年間に限り2分の1にする措置）が2年間延長されました。（平成30年3月31日まで新築されたものが対象となります。）

◎新築の認定長期優良住宅に係る固定資産税の軽減措置（新築住宅（50㎡以上280㎡以下）の固定資産税（120㎡までの分）を5年間に限り2分の1にする措置）が2年間延長されました。（平成30年3月31日まで新築されたものが対象となります。）

▶問合せ先／町民税・国民健康保険税について
固定資産税・都市計画税について

町税務課住民税係 ☎(52) 4 4 7 7
町税務課資産税係 ☎(52) 2 0 7 8

家屋の一斉調査にご協力を！

▶問合せ先／町税務課資産税係 ☎(52)2078

町税務行政に対しましては、日頃からご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
このたび、家屋一斉調査を下記の通りを行いますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

1 家屋一斉調査とは？

町内にある全ての家屋について、家屋の所有者の住所や氏名、建物の種類や構造、新築・増築や取壊しなどの実態を正確に把握し、適正かつ公正な課税を行うための調査です。

2 調査の対象

町内にある全ての家屋が調査対象です。ただし、屋根だけの建物など、家屋としての要件を備えていない建物は調査対象外です。あわせて、宅地の利用状況も確認させていただきます。

※固定資産税の課税対象となる家屋とは、下記の要件を全て満たしている建物をいいます。

- ① 屋根や周壁等を有すること（外気分断性）
- ② 土地に定着した建造物であること（土地への定着性）
- ③ 居住、作業、貯蔵等のために使用できる状態にあるもの（用途性）

3 調査の時期

調査地区	調査時期（予定）
高島地区	平成28年6月上旬～平成28年8月下旬
二井宿地区	平成28年9月上旬～平成28年9月中旬
糠野目地区	平成28年9月中旬～平成28年11月下旬

※上記以外の地区は、平成29年度に実施いたします。また、詳細なご連絡は別途通知いたします。

4 調査の方法

調査は、実在する建物と町の課税台帳の内容が一致しているかどうかを1棟ずつ確認します。

- ① 調査員は、町税務課資産税係の職員2名1組で、町が発行した職員証を携行しています。
- ② 調査にあたっては、敷地内に立ち入らせていただく場合もあります（原則として建物の中には入りません）。
- ③ 留守の場合も調査させていただき、調査結果等連絡事項を郵便受け等に投函しますが、不明な点については後日お尋ねする場合があります。
- ④ 家屋の所有者が不明な場合、近隣の方にお尋ねする場合があります。
- ⑤ 調査の記録のため、写真を撮影する場合があります。
- ⑥ 課税されていない家屋が確認された場合には、ご連絡の上、改めて調査にお伺いします。
- ⑦ 宅地の利用状況は、住宅用地としての利用かどうかを確認します。

※家屋の一斉調査と並行して、新築家屋の調査も行っています。新築家屋の調査は、町から事前に調査依頼の文書を送付させていただき、調査日時を調整の上、所有者の方または代理の方の立会いのもと、税務課資産税係の職員2名による現地調査となります。調査は、固定資産税を課税するにあたり、適正な評価額を算出するために行います。そのため建物内への立ち入りをさせていただき、建物の構造、各部屋の間取り、内部の資材、建築設備の確認等を行います。

家屋の耐震診断やリフォーム、火災報知器、消火器を勧めるなど、今回の調査と関係のないお願いをすることや、その場で税金の納付をお願いすることは絶対にありませんので、ご注意ください。

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。住民のみなさんからの人権相談に応じたり、地域の中で人権思想の普及活動を行っています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【高島町の人権擁護委員】

原田智光さん(高 島) 前田礼子さん(二井宿)
原田利憲さん(竹 森) 高橋久司さん(露 藤)
渡部泰子さん(下和田) 長岡克典さん(高 島)

【人権擁護委員による相談日】

○毎月第1・3水曜日／

6月の相談日は、27ページをご覧ください。

○毎週月曜日・金曜日／

山形地方法務局米沢支局 ☎(22)2148

※法務局では、上記にかかわらず随時相談（平日）を受け付けています。

○電話による相談／

みんなの人権 110 番／ ☎ 0570(003)110

子どもの人権 110 番／ ☎ 0120(007)110

女性の人権ホットライン／ ☎ 0570(070)810

6月23日から29日までの一週間は

男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、町民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、男女共同参画を考える機会にしませんか？

平成28年度のキャッチフレーズは、旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るため、

「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

(時田心太郎さん：東京都)に決定いたしました。



募集します！ 男女共同参画推進委員

第2次高島町男女共同参画計画を推進するため委員会を設置します。男女共同参画の推進に関心のある方はぜひご応募ください。

▶応募資格／男女共同参画に関心があり、町内に在住する20歳以上の人。

▶募集人員／1人 選考の上通知いたします。

▶任期／委員委嘱日から平成29年3月末日まで。

▶活動内容／計画施策の推進に係る協議および提言。

▶応募方法／所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールまたは持参により、町企画財政課広聴広報係までご提出ください。(申込書は高島町役場ホームページからダウンロードできます。)

▶募集締切／6月22日(水)

▶問合せ先／町企画財政課広聴広報係

☎(52)4476 FAX(52)1543

E-mail: kikaku@town.takahata.yamagata.jp

小学校プール補助監視員の募集

○募集校／高島町内の各小学校

○条件／18歳以上(高校生不可)で泳げる方(男女・資格不問)

○期間／7月下旬～8月下旬(学校が指定する日)

※詳細は勤務希望の小学校へ

○時給／900円(交通費無し)

○申込・問合せ先／勤務希望の小学校へ



各小学校の問合せ先

高 島 小 学 校	☎(52)1050
二井宿小学校	☎(52)1004
屋代小学校	☎(52)0072
亀岡小学校	☎(52)0539
和田小学校	☎(56)2178
糠野目小学校	☎(57)3206

—申請の受付は7月1日まで行います—

年金生活者等支援臨時福祉給付金のお知らせ

～申請手続きはお済みですか？～

3月下旬に、**対象になると思われる方に対してのみ**申請書を郵送させていただいております。今一度ご確認をお願いいたします。

7月2日以後の受付はできませんので、ご注意ください。

▶対象となる方

- ①平成27年度臨時福祉給付金支給対象者のうち、平成28年度中に満65歳以上になられる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）
- ②平成27年度分の町民税（均等割）が課税されていない方
※ただし、扶養者の扶養親族となっている方で、扶養者に町民税（均等割）が課税されている場合は支給対象者になりません。
- ③生活保護制度などの被保護者となっていないこと。
- ④平成27年1月1日時点で高島町に住民票がある方

▶支給額／対象者一人につき 30,000円 ▶申請期日／7月1日（金）まで

▶申請場所／町福祉課窓口 8時30分～17時

＜お持ちいただくもの＞

持ち物
①申請書
②対象となる方全員の「本人確認書類」またはそのコピー 『例』運転免許証、住民基本台帳カード、保険証、パスポートなど本人を確認できる公的書類 ※受付会場にお越しになる方の書類だけではなく、対象者全員の書類をお持ちください。
③口座振替をする通帳又はその通帳のコピー ※コピーの場合は、金融機関名、口座番号、口座名義人がわかるコピーを持参してください。 ※なお、昨年度交付を受けた方で、前年度と同じ口座への振込をご希望の方は、不要です。
④印鑑 ※会場にお越しいただく方の印鑑をご持参ください。

▶給付金に関する問合せ先／町福祉課臨時給付金担当 ☎(52)3564

平成28年度 危険物取扱者保安講習のご案内

○受講対象者／危険物取扱者免状を所持し危険物業務に従事する方は三年に一度受講が必要です。受講義務者が受講しない場合には、法により免状の返納を命じられることがあります。

○講習の種別・期日・場所／

- ①給油取扱所：9月8日（長井市）、9月16日（米沢市）
- ②石油コンビナート：8月24日（酒田市）
- ③一般講習（①②以外の危険物施設）：9月9日（長井市）、9月15日・11月24日・25日（米沢市）

○受付期間／6月27日（月）～7月21日（木）まで

○申込申請書配布・問合せ先／置賜広域行政事務組合
高島消防署予防係 ☎(52)1505

みんなでふるさとCMつくろう！

高島町を広くアピールする「ふるさとCMたかはた編」を一緒に制作する仲間を募集します。CM作りに興味のある方はぜひご参加ください。

完成作品は株式会社山形テレビ主催「第17回山形ふるさとCM大賞」に出品いたします。（予定）

▶対象／18歳以上おおむね40歳まで

▶申込締切／6月30日（木）

▶申込・問合せ先／町企画財政課広聴広報係

☎(52)4476



子育て通信

自然と遊ぼう

支援センターでは、芝生ス



▲支援センターの芝生スペース
『天気の良い日はお外へレッツゴー!』



▲昨年の育児講座の様子
『ママ、バッタだよ』『ほんとだ!』

ペースがオープンし、アンパンマンのジャングルジムやゾウさんのすべり台などで元気に外遊びを楽しむ姿が見られます。外に出ると気持ち良くて、いろいろな発見がたくさん出来る季節です。草花や木の実、虫たちに近づき、見たり、触ったり、においをかいだりと五感をフルに使ってお子さんと一緒に楽しみ、「きれいだね」「いいにおいだね」と言葉にして共感してあげましょう。小さい頃の体験は、豊かな感性と知的好奇心を大きくむそです。

6月の育児講座

お散歩遠足

お散歩をして、自然と遊びましょう。お外で食べるお弁当もおいしいよ!

期日/6月17日(金)

時間/9時50分~11時45分

場所/まほろば古の里
歴史公園

※育児講座は事前に申込が必要です。お問い合わせください。

▼問合せ先/子育て支援センター
(町総合交流プラザ内)

☎(51)0350

Children 未来っ子登場

満1歳になるお子さんを募集します

平成28年7月号に掲載するのは、平成27年7月中に生まれた町内在住のお子さんです。

♪申込締切/6月10日(金)

♪申込先/町企画財政課広報広報係

☎(52)4476

♪申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



いしやま あきと
石山 暁士 くん

平成27年6月22日生
(根岸)

いつもにこにこです!



たかはし あお
高橋 碧 くん

平成27年6月25日生
(大新)

みんな大好き♡

むし歯のない子 集まれ~ 「よい歯ではっぴい」



町で行っている乳幼児健診でむし歯がある子の割合は、1歳6か月児健診では2.31%、3歳6か月児健診では35.98%と急増します。また、町の3歳6か月児健診でむし歯がある子の割合は、山形県内で3番目に多くなっています!(平成26年度母子保健事業まとめより)

今年度より、3歳6か月児健診でむし歯の無かったお子さんのお名前をご紹介します。毎日の歯みがきや食事内容、おやつ回数や時間、定期的な健診等に気をつけて、きらきら白いきれいな歯を守っていきましょう。

『4月8日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご紹介します。』

これからも歯みがきががんばろう!』

あおの 青野 しみず 清水	かずは 和華ちゃん(馬頭西)	かんの 神野 すとう 須藤	そう 蒼くん(下町)	さいとう 齋藤 なかだ 仲田	ゆうと 優斗くん(下町)	ももあ ももあ 百杏ちゃん(沢口)
------------------------	-------------------	------------------------	---------------	-------------------------	-----------------	-------------------------



毎年6月は児童手当「現況届」の提出期間です



児童手当の現況届とは、受給者の6月1日現在の状況について届け出いただくものです。提出された現況届に基づいて前年度の所得や養育の状況など引き続き児童手当を受給する要件があるかを確認し、6月分以降の手当の支給について審査します。

児童手当を受給されている方全員に現況届および必要書類を送付しますので、提出期限までに必ず提出し

てください。なお、現況届の提出がないと、支給延期や支給停止となる場合がありますのでご注意ください。

▶受付期間／6月1日(木)～6月30日(木)(土・日は除きます)

▶受付時間／8時30分から17時15分まで
※6月3日(金)と8日(木)は19時まで受付します

▶提出場所／町福祉課児童福祉係

▶問合せ先／町福祉課児童福祉係 ☎(52)2864

父の日だから考えたい！

「パパならではの楽しい子育て」

「パパならではの楽しい子育て」をサポートする子育て情報サイトや子育て・家庭等に関する相談窓口をご紹介します。ぜひご活用ください。



●子育て情報が知りたい

やまがたイクメン応援サイト
URL : <http://ymsec-ikumen.net/>

育児に積極的にかかわろうとする男性を応援するため、育児休業制度や地域・企業の子育て応援好事例を紹介しています。

●子育てや家庭のことを相談したい ～悩みや不安はひとりで抱えずにご相談ください～

相談機関名		相談受付日時	相談内容
相 談 窓 口	県	山形県男女共同参画センター「チェリア」 【男性ほっとライン】 ☎023(646)1181(相談専用)	夫婦関係、家庭や職場での悩みや不安、自分の生き方、身体のこと等について専門の男性相談員が相談を受けます。
	県	家庭教育電話相談(県教育庁内) 【ふれあいほっとライン】 ☎023(630)2876	子育ての不安や悩みについて相談を受けます。
	町	町福祉課児童福祉係 ☎(52)2864	児童やひとり親の福祉について相談を受けます。

今月の医療証



《国民健康保険高齢受給者証 交付説明会のご案内》

7月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和21年6月2日～昭和21年7月1日生まれの方です。

説明会は6月16日(木)(9時30分開始)を予定しています。

国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。



今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が6月2日から7月1日までの方です。

今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

▶問合せ先／
町町民課医療給付係
☎(52)1327

休日診療所からのお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】 南陽市桐塚 420 番地の 7 電話 0238(40)3456

受付時間／ 8 時 45 分～ 11 時 45 分、13 時～ 16 時 30 分

期日	当番医師名	期日	当番医師名
6 月 19 日 (日)	佐藤 哲	6 月 26 日 (日)	佐藤 史井

置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

【休日当番担当医】 診療時間／ 9 時～15 時

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
6 月 19 日 (日)	岩崎歯科医院	白 鷹	☎0238(85)2003
6 月 26 日 (日)	漆山歯科医院	米 沢	☎0238(23)4840
7 月 3 日 (日)	赤間歯科医院	長 井	☎0238(88)2218
7 月 10 日 (日)	加藤歯科医院	川 西	☎0238(46)2322

楽しくできる!!

月 1 回の《健康運動講座》～6 月の参加者を募集します～

「運動を始めたいけどやり方がわからない」「一人だとできない」という方にオススメ! 初心者の方でも楽しく簡単にできる運動講座です。お誘い合わせのうえぜひご参加ください。

- ▶期日／ 6 月 20 日(月)
- ▶内容／ 体組成測定 (体重・体脂肪率等)
運動 (リズム体操や体幹トレーニング等)
- ▶時間／ 9 時 30 分受付開始
- ▶場所／ 健康管理施設「げんき館」
- ▶参加費／ 無料
- ▶参加要件／ おおむね 75 才まで
※介護予防事業を利用している方は参加できません。
- ▶持ち物／ 上履き、飲み物、汗拭きタオル
- ▶定員／ 30 人 (先着順)

▼問合せ先／ 町健康推進課 (げんき館内) ☎(52)5045

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中
げんき館からのお知らせ

やってみましょう! 「ながら体操」で毎日運動♪

《片脚立ち》

①床につかない程度に片脚を上げます。

※転倒しないように必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

②左右各 1 分間ずつ 1 セットを 1 日 3 回行います。

☞効果: バランス感覚を養い、骨を鍛える効果があります。

骨に対しての刺激は、約 53 分間歩くのと同じです!



～おしゃべりサロンのご案内～

町では、毎月第 2 木曜日に『おしゃべりサロン』を開催しています。子育て中のママたちが気軽に集まって、おしゃべりしながら子育ての情報交換ができる場所です。助産師や保健師の個別相談も受けられます。身体計測もできますので、お気軽にお越しください。ご参加お待ちしております。

- ▶日時／ 6 月 9 日 (木) 時間内の出入りは自由です♪
- ▶内容／ *助産師によるミニ講話 (10 時～ 10 時 30 分)
*ハンドマッサージ (10 時 30 分～ 10 時 40 分)
*ママたちとのフリートーク (10 時 40 分～ 11 時 40 分)
*個別相談 (11 時～)、身体計測など
- ▶対象／ 生後 4 か月までの赤ちゃんとママ
(平成 28 年 3 月生まれのお子さんには個別通知でご案内しています)
- ▶場所／ 健康管理施設「げんき館」



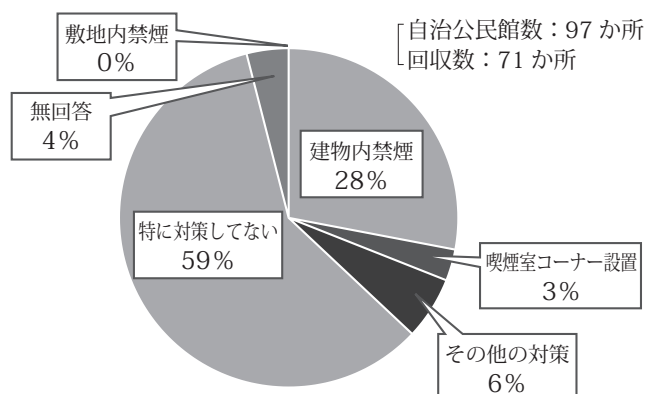
たばこを吸う人も吸わない人も、健康で快適に過ごせるよう

『受動喫煙防止』に取り組みましょう

町では、町内の公共施設(役場、地区公民館、図書館、体育館等)では敷地内または施設内禁煙を実施していますが、高畠町健康増進計画「げんき高畠21(第2次)」で自治公民館での受動喫煙防止対策実施率100%を目指しています。

このたび、自治公民館での受動喫煙防止対策の状況をお聞きした結果をお知らせいたします。

自治公民館の受動喫煙対策の状況(平成28年3月)



- ・平成24年度に実施した調査と比べて、建物内禁煙に取り組んでいる割合が増えています。(22.1%→28%) また、対策をしていない割合が減少しています。(72%→59%)
- ・自治公民館の建て替えや、利用する住民の方からの意見がきっかけとなって建物内禁煙を実施したところもあったようです。

【寄せられたご意見など】

- ・住民の関心を高め、話題にしていけることが必要だろう
- ・公の場での禁煙は町全体として実施してほしい
- ・各自の意識改革が必要だと思う
- ・公民館利用者の「受動喫煙」に対する理解が必要だと思う
- ・区長会や自公連、育成会での受動喫煙防止についての説明をして早急に進めてもらいたい
- ・地域の皆さんの声を聞きながら検討する必要があると思う
- ・禁煙対策をしている公民館の紹介や対策している公民館名を公表してはどうか
- ・身近な集会場であるからこそ「吸わないで」と言いにくい など

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。



▲受動喫煙防止推進大使

受動喫煙とは・・・

たばこを吸う人のそばにいて、たばこから出てくる煙や吐き出された煙にさらされることをいいます。たばこの煙(副流煙)には、ニコチンやタール、アンモニア、大気汚染物質のPM2.5などの有害物質が多量に含まれています。

《**人体への影響**》心筋梗塞・狭心症、動脈への悪影響、肺がん・呼吸器系の病気の悪化・ぜんそく

《**妊婦と胎児**》早産、低出生体重児、乳幼児突然死症候群

《**こども**》呼吸器症状、肺機能低下、中耳疾患 など

副流煙

タバコの先から立ち上る煙

主流煙

喫煙者がフィルターを通して吸い込む煙



呼出煙

喫煙者が吐き出した煙

＜公立高畠病院からのお知らせ＞ ◆6月の土曜開院日は、『11日』と『25日』です。(午前中開院)

■■■ 平成28年度 公立高畠病院【糖尿病教室】を開催します！ ■■■

どなたでも参加できます！

▶問合せ先／公立高畠病院栄養管理科 ☎(52) 1500

日時	場所	内容	担当者
6月8日(水) 13時30分～14時30分	2階会議室	講話「か・る・し・おパート2の話&災害時の備えの話」	看護師
6月22日(水) 13時30分～14時30分	リハビリ室	実践編「メボリツクソト」 roomおよび糖尿病に対する運動 ※動きやすい服装で、上履きをご持参ください。	理学療法士

※予約の必要はありません。

昨年度参加者の声

- ・現実的な話で分かりやすくて、よかったです。(看護師の講話を聴いて)
- ・とてもよかったです！足が軽くなりました。(運動編)

祝 創立50周年

今年度創立から50周年を迎える高畠町芸術文化協会の総会が、4月20日(水)町総合交流プラザで開かれました。

総会では、創立50周年記念事業の実施が承認されたほか、町の芸術文化の振興に寄与した個人5人に、富樫徹会長から協会功労賞が授与されました。受賞者は次の方々です。

【高畠町芸術文化協会功労賞】

市川香保里さん(市川流舞踊香保里会)、大浦としさん(華道部)、渡部雅子さん(茶道部)、菅野好子さん(硯睦会)、金子和利さん(亀岡念仏踊り保存会)



磐石の5連覇達成！

4月27日(水)から29日(金)にかけて開催された、第61回山形県縦断駅伝競争大会において、南陽東置賜チームが3年連続完全優勝での5連覇を達成しました。

大会3日目の29日には、亀岡中継所と高畠中継所に大勢の人が駆けつけ、選手たちに沿道から大きな声援を送っていました。

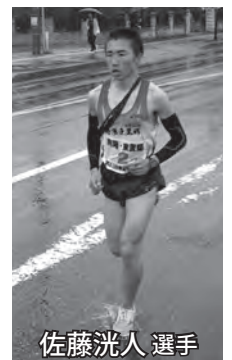
選手・スタッフのみなさん、お疲れさまでした。



中川敦史選手



大河原謙人選手



佐藤洸人選手



平石哲哉選手



高橋光選手



亀岡中継所



井場広洋選手

五穀豊穡を願う



安久津八幡神社の春の例大祭が5月3日(水)に行われ、巫女による「倭(やまと)舞」と「田植舞」が奉納されました。

収穫が楽しみです



5月20日(金)、高畠小学校の5年生の児童が実習田で田植えを行いました。ぬかるみに足を取られて悪戦苦闘しながらも、丁寧に植えていきました。

映像に懐かしむ



旧高島駅舎が国の登録文化財に決定したのを記念して、4月30日(土)と5月1日(日)の両日建物の内部が一般公開されました。

高島鉄道が運行されていた当時の様子が、写真や映像でよみがえっていました。

白熱！ビーチボール大会



第32回高島町ビーチボール大会が、5月8日(日)町営体育館で行われました。男子・女子・混成の部に分かれ17チーム、総勢100人が参加しました。

《結果》 男子の部優勝 **ぴいちSoul もも魂**
 女子の部優勝 **ぴいちSoul 乙女**
 混成の部優勝 **ぴいちSoul TG**

春季消防演習



火災時における迅速かつ的確な消火活動の訓練を目的に、4月24日(日)春季消防演習が和田地内で開催されました。

当日は33人の新入団員を含む約600人の消防団員が参加し、火災防御訓練、分列行進、小隊訓練、消防ポンプ操法などの訓練を実施しました。

こども読書まつり



町立図書館では4月27日(水)～5月1日(日)まで、鶴岡市立加茂水族館から借りた「ミズクラゲ」が展示されました。こども読書週間に合わせて、図書館に足を運んでもらうきっかけ作りに企画したもので、初日の27日には、なかよし保育園の園児が図書館を訪れ、ミズクラゲに興味津々の様子でした。5月1日のこども読書まつりにもたくさん子どもたちが来館しました。

多くの家族連れでにぎわいました



赤ちゃん手形をつくろう



ひろすけ子ども祭

祝 成人式



第一中学校区出身者



第二中学校区出身者

